

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6565467号
(P6565467)

(45) 発行日 令和1年8月28日(2019.8.28)

(24) 登録日 令和1年8月9日(2019.8.9)

(51) Int.Cl.	F 1			
B 41 J 29/38	(2006.01)	B 41 J	29/38	Z
HO 4 N 1/00	(2006.01)	HO 4 N	1/00	C
GO 6 F 1/28	(2006.01)	B 41 J	29/38	D
GO 6 F 1/26	(2006.01)	GO 6 F	1/28	
		GO 6 F	1/26	

請求項の数 6 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2015-160324 (P2015-160324)
 (22) 出願日 平成27年8月17日 (2015.8.17)
 (65) 公開番号 特開2017-39211 (P2017-39211A)
 (43) 公開日 平成29年2月23日 (2017.2.23)
 審査請求日 平成30年7月24日 (2018.7.24)

(73) 特許権者 000002369
 セイコーエプソン株式会社
 東京都新宿区新宿四丁目1番6号
 (74) 代理人 100116665
 弁理士 渡辺 和昭
 (74) 代理人 100194102
 弁理士 磯部 光宏
 (74) 代理人 100179475
 弁理士 仲井 智至
 (74) 代理人 100216253
 弁理士 松岡 宏紀
 (72) 発明者 鵜野 成博
 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】印刷装置、及び、印刷装置の制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

外部装置に接続可能な印刷装置であって、
 電源部と、
 前記外部装置と接続し、前記電源部から電力を供給する接続部と、
 前記外部装置に供給する電力の電圧値を切り替える切替部と、
 前記電源部から電力の供給を受けて動作する動作部と、
 前記動作部の消費電力が所定範囲である場合、前記電源部から前記外部装置に第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記動作部の消費電力が前記所定範囲より低い場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を上回る第2の電圧値を示す電力を供給させる制御部と、を備え、更に、

前記動作部に供給する電力の電圧を検出する検出部を備え、

前記制御部は、前記検出部が検出する検出電圧に対し、第1閾値、または、前記第1閾値より高い第2閾値と比較し、

前記検出電圧の電圧値が第1閾値を下回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第2の電圧値を示す電力を供給させること、

を特徴とする印刷装置。

【請求項 2】

前記制御部は、

10

前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を一旦下回った場合、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を示す電力を供給させ、

前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を一旦上回った場合、前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を下回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に前記第2の電圧値を示す電力を供給させる、

請求項1に記載の印刷装置。

【請求項3】

前記第1の電圧値は、前記外部装置に対する電力の供給を停止する電圧値であり、前記制御部は、前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を下回る場合、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に対する電力の供給を停止させる、

請求項2に記載の印刷装置。

【請求項4】

前記外部装置は、スマートデバイスであり、

前記電源部は、外部のACアダプターに接続可能であり、

前記動作部は、ライン型のヘッドを含み、

前記制御部は、前記スマートデバイスが備える電池に対する充電用の電力を前記電源部から供給させ、少なくとも前記動作部の消費電力と前記スマートデバイスへ供給する電力の和が、前記ACアダプターの容量を超えない範囲で、前記スマートデバイスへ電力を供給する、

請求項1から請求項3に記載の印刷装置。

【請求項5】

前記接続部はUSBコネクターであり、前記接続部のVBUS端子から前記外部装置へ電力を供給する、

請求項1から請求項4に記載の印刷装置。

【請求項6】

外部装置に接続可能であり、電源部と、前記外部装置と接続し前記電源部から電力を供給する接続部と、前記外部装置に供給する電力の電圧値を切り替える切替部と、前記電源部から電力の供給を受けて動作する動作部と、を備える印刷装置の制御方法であって、

前記動作部の消費電力が所定範囲である場合、前記電源部から前記外部装置に第1の電圧値を示す電力を供給させ、

前記動作部の消費電力が前記所定範囲より低い場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を上回る第2の電圧値を示す電力を供給させ、

前記動作部に供給する電力の電圧を検出する検出部が検出する検出電圧に対し、第1閾値、または、前記第1閾値より高い第2閾値と比較し、

前記検出電圧の電圧値が第1閾値を下回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第2の電圧値を示す電力を供給させること、

を特徴とする印刷装置の制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、印刷装置、及び、印刷装置の制御方法に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、USBコネクター等を介して外部装置に対して電力を供給する技術が知られている（例えば、特許文献1参照）。特許文献1には、ホストが、USBケーブルを介して接続するデバイスに対して供給する充電電流を監視し、充電電流及び消費電流の和が基準値を超えないように、デバイスに対して供給する充電電流を制御することが開示されている

10

20

30

40

50

。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2005-12889号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

印刷装置において、特許文献1記載のように外部装置に電力を供給する場合、ACアダプター等から供給される電力に基づき、印刷を行うとともに外部装置に電力を供給する。外部装置の消費電力によっては、印刷動作に十分な電力を供給できなくなる可能性があつた。

10

本発明は、上述した事情に鑑みてなされたものであり、印刷装置の動作に影響を与えることなく、接続する外部装置に対して電力の供給ができるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するために、本発明の印刷装置は、外部装置に接続可能な印刷装置であつて、電源部と、前記外部装置と接続し、前記電源部から電力を供給する接続部と、前記外部装置に供給する電力の電圧値を切り替える切替部と、前記電源部から電力の供給を受けて動作する動作部と、前記動作部の消費電力が所定範囲である場合、前記電源部から前記外部装置に第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記動作部の消費電力が前記所定範囲より低い場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を上回る第2の電圧値を示す電力を供給させる制御部と、を備えることを特徴とする。

20

これにより、印刷装置が備える動作部への電力の供給に影響を与えることなく、外部装置に対して電力を供給できる。

【0006】

また、本発明の印刷装置は、前記動作部に供給する電力の電圧を検出する検出部を備え、前記制御部は、前記検出部が検出する検出電圧に対し、第1閾値と、前記第1閾値より高い第2閾値を有し、前記検出電圧の電圧値が第1閾値を下回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回る場合、前記電源部から前記外部装置に前記第2の電圧値を示す電力を供給させる構成としてもよい。

30

これにより、動作部に供給する電圧の状態に基づいて外部装置への電力供給を適切に制御し、動作部への電力の供給に影響を与えることなく、外部装置に対して電力を供給できる。

【0007】

また、本発明の印刷装置において、前記制御部は、前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を一旦下回った場合、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を示す電力を供給させ、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を一旦上回った場合、前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を下回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に前記第2の電圧値を示す電力を供給させる構成としてもよい。

40

これにより、動作部の動作の状態に基づいて外部装置への電力供給を適切に制御し、動作部への電力の供給に影響を与えることなく、外部装置に対して電力を供給できる。

【0008】

また、本発明の印刷装置において、前記第1の電圧値は、前記外部装置に対する電力の供給を停止する電圧値であり、前記制御部は、前記検出電圧の電圧値が前記第1閾値を下回る場合、前記検出電圧の電圧値が前記第2閾値を上回るまでの期間、前記電源部から前記外部装置に対する電力の供給を停止させる構成としてもよい。

これにより、動作部に供給する電圧の電圧値が第1閾値を下回る期間、外部装置に対し

50

て電力の供給を停止するため、動作部への電力の供給に影響を与えることを防止できる。

【0009】

また、本発明の印刷装置において、前記外部装置は、スマートデバイスであり、前記電源部は、外部のACアダプターに接続可能であり、前記動作部は、ライン型のヘッドを含み、前記制御部は、前記スマートデバイスが備える電池に行う充電用の電力を前記電源部から供給させ、前記動作部の消費電力と前記スマートデバイスへ供給する電力の和が、前記ACアダプターの容量を超えない範囲で、前記スマートデバイスへ電力を供給する構成としてもよい。

これにより、ACアダプターを用いた印刷装置であって、ライン型のヘッドを含む動作部への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイスに対して充電用の電力を供給できる。

【0010】

また、本発明の印刷装置において、前記接続部はUSBコネクターであり、前記接続部のVBus端子から電力を供給するような構成としてもよい。

これにより、USBによる接続でも電力の供給できる。

【0011】

上記目的を達成するために、本発明は、外部装置に接続可能であり、電源部と、前記外部装置と接続し、前記電源部から電力を供給する接続部と、前記外部装置に供給する電力の電圧値を切り替える切替部と、前記電源部から電力の供給を受けて動作する動作部と、を備える印刷装置の制御方法であって、前記動作部の消費電力が所定範囲である場合、前記電源部から前記外部装置に第1の電圧値を示す電力を供給し、前記動作部の消費電力が前記所定範囲より低い場合、前記電源部から前記外部装置に前記第1の電圧値を上回る第2の電圧値を示す電力を供給することを特徴とする。

これにより、印刷装置の備える動作部への電力の供給に影響を与えることなく、外部装置に対して電力を供給できる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】サーマルプリンターの機能ブロック図。

【図2】サーマルプリンターの動作を示すフローチャート。

【図3】サーマルプリンターの動作を説明するための図表。

【図4】瞬時停電におけるサーマルプリンターの動作を説明するための図表。

【発明を実施するための形態】

【0013】

図1は、サーマルプリンター1(印刷装置)の機能ブロック図である。

サーマルプリンター1は、スマートデバイス2(外部装置)から入力されるデータに基づいて、記録媒体に文字や画像等を印刷する装置であり、商用交流電源5に接続するACアダプター4から電力を供給を受けて動作する。サーマルプリンター1は、本体に記録媒体として感熱ロール紙(不図示)を収容し、発熱素子182を備えた後述するラインサーマルヘッド181により、感熱ロール紙の記録面に熱を加えることで文字や画像等を印刷する。

【0014】

スマートデバイス2は、ユーザーが持ち運び可能な端末であり、例えばスマートフォンやタブレット型端末等である。スマートデバイス2は、タッチパネル(不図示)を備え、タッチパネルによりユーザーの指示等を受け付ける。また、スマートデバイス2は、所定の通信規格に従ってデータの通信を行う通信部(不図示)を備え、通信部によりサーマルプリンター1と通信する。また、スマートデバイス2は、二次電池(電池)を備え、二次電池に充電された電力により動作する。スマートデバイス2は、後述するUSBコネクター16から供給される5ボルトの電圧値を示す電力により二次電池に充電が可能である。また、スマートデバイス2は、印刷データ作成用のアプリケーション(不図示)を搭載する。

10

20

30

40

50

【0015】

また、スマートデバイス2は、ユーザーの指示等をトリガーとし、制御に係るコマンドと、印刷に係るコマンドと、をサーマルプリンター1に送信する。サーマルプリンター1は、これらコマンドを受信する。制御に係るコマンドは、例えば、書式の設定を指示する設定コマンドや、サーマルプリンター1の状態を示す情報の要求を指示するステータス要求コマンドが挙げられる。印刷に係るコマンドは、例えば、印字を指示する印字コマンドや、改行を指示する改行コマンド、行送りを指示する行送りコマンド、記録媒体の切断を指示するカッターコマンド等が挙げられる。印刷に係るコマンドは、後述するラインサーマルヘッド181、搬送モーター184、及び、カッター駆動モーター185の何れかの駆動の指示に相当するコマンドである。

10

【0016】

また、スマートデバイス2は、ユーザーの指示等をトリガーとし、サーマルプリンター1が印刷する文字や画像等の印刷データを生成する。スマートデバイス2は、生成した印刷データを含む印字コマンドを、所定の通信規格に従ってサーマルプリンター1に送信する。サーマルプリンター1は、印字コマンドを実行し、印刷データに基づいて記録媒体に文字や画像等を印字する。

【0017】

A Cアダプター4は、商用交流電源5にケーブルを介し接続され、例えば、交流100Vの交流電圧を整流、平滑、及び、電圧変換し、24Vの直流電力をサーマルプリンター1にケーブルを介し供給する。A Cアダプター4は、サーマルプリンター1にコネクターを介して着脱可能に構成される。

20

【0018】

図1に示すように、サーマルプリンター1は、S O C (System-on-a-chip) 11(制御部)と、不揮発性メモリー12と、電源回路13(電源部)と、D C / D Cコンバーター14と、スイッチ回路15(切替部)と、U S B (Universal Serial Bus)コネクター16(接続部)と、通信部17と、印刷部18(動作部)と、を備える。

【0019】

S O C 1 1は、サーマルプリンター1の各部を制御する集積回路である。S O C 1 1は、図示しない演算実行部としてC P U等を備える。S O C 1 1には、R O M(不図示)が接続し、このR O MはC P Uによって実行可能な制御プログラム、及び、制御プログラムに係るデータを不揮発的に記憶する。S O C 1 1はR O Mが記憶する制御プログラムを実行することによって、印刷部18による印刷の動作を制御するとともに、サーマルプリンター1の各部を制御する。また、S O C 1 1は、A / D端子111(検出部)を備える。A / D端子111は、電源回路13に接続され、電源電圧が入力される。電源電圧は、A Cアダプター4からサーマルプリンター1の負荷に供給される電圧を示す。ここで、負荷とは、後述する印刷部18である。

30

また、S O C 1 1の備えるR O Mには、A / D端子111に入力される電源電圧の電圧値に対する、第1閾値V t h 1と第2閾値V t h 2とを記憶される。第1閾値V t h 1と第2閾値V t h 2とは、急な負荷の変動等に起因して生じる過渡現象により変動する電圧値に基づき、事前のテストやシミュレーション等により設定される。第1閾値V t h 1及び第2閾値V t h 2は、0ボルトより高く設定される。そして、第1閾値V t h 1は、第2閾値V t h 2より低く設定される。

40

【0020】

不揮発性メモリー12は、E E P R O Mやフラッシュメモリー等の半導体記憶素子、或いは、ハードディスク等の記憶媒体を備え、各種データを書き換え可能に不揮発的に記憶する。

【0021】

電源回路13は、A Cアダプター4に接続し、A Cアダプター4から供給される電力に基づきサーマルプリンター1の各部に電力を供給する。

【0022】

50

D C / D C コンバーター 1 4 は、直流電圧を、電圧値の異なる直流電圧に変換する装置であり、変換した直流電圧を出力する。D C / D C コンバーター 1 4 は、基準電圧を有しており、出力電圧と基準電圧との比較によって、出力電圧を制御する。本実施形態では、D C / D C コンバーター 1 4 は、電源回路 1 3 から出力された直流電圧を 5 ボルトの直流電圧に変換し、5 ボルトの直流電圧をスイッチ回路 1 5 に出力する。

【 0 0 2 3 】

スイッチ回路 1 5 は、F E T 等により構成されるスイッチ（不図示）を有し、S O C 1 1 が出力する制御信号に基づいてスイッチのオンオフを行う。S O C 1 1 がオンを示す制御信号（以下、「オン信号」と表現する）を出力した場合、スイッチ回路 1 5 は、スイッチをオンにして、D C / D C コンバーター 1 4 から出力された 5 ボルトの直流電圧を、U S B コネクター 1 6 に出力する。一方で、S O C 1 1 がオフを示す制御信号（以下、「オフ信号」と表現する）を出力した場合、スイッチ回路 1 5 は、スイッチをオフにし、D C / D C コンバーター 1 4 から U S B コネクター 1 6 への電圧の出力を遮断する。

【 0 0 2 4 】

U S B コネクター 1 6 は、サーマルプリンター 1 の外部に露出し、U S B 規格に従い、例えば、2 本の電力端子（V B U S 端子 / G N D 端子）と 2 本のデータ端子（D + 端子 / D - 端子）との 4 本の端子を備える。U S B コネクター 1 6 は、S O C 1 1 の制御で、2 本の電力端子により、接続する外部装置に電力を供給する。以下、説明の便宜上、U S B コネクター 1 6 の V B U S 端子から外部装置に供給する電圧を V B U S と表現する。U S B コネクター 1 6 は、一般に、外部装置に V B U S の電圧値が 5 ボルトの電力を供給する。本実施形態では、U S B コネクター 1 6 には、U S B ケーブル 3 を介しスマートデバイス 2 が接続し、スイッチ回路 1 5 のスイッチがオンである場合に、スマートデバイス 2 に V B U S の電圧値が 5 ボルト（第 2 の電圧値）の電力を供給する。ここで、U S B ケーブル 3 とは、U S B 規格に従うケーブルである。

また、U S B コネクター 1 6 は、外部装置の接続を検出する。外部装置の接続の有無を示す検出信号は、S O C 1 1 に出力される。

【 0 0 2 5 】

通信部 1 7 は、所定の通信規格に従い、U S B コネクター 1 6 を介して、外部装置とデータの通信を行う。U S B コネクター 1 6 を介して外部装置とデータの通信を行う場合、通信部 1 7 は、U S B 規格に従って、外部装置とデータの通信を行う。また、通信部 1 7 は、U S B コネクター 1 6 を介さず、外部装置とデータの通信を行う。U S B コネクター 1 6 を介さず外部装置とデータの通信を行う場合、通信部 1 7 は、U S B 規格以外の規格である、例えば、Wi-Fi（登録商標）や、Bluetooth（登録商標）、Ethernet（登録商標）等の規格に従って、外部装置とデータの通信を行う。

【 0 0 2 6 】

印刷部 1 8 は、S O C 1 1 の制御で、スマートデバイス 2 から受信する印刷データに基づく印刷を実行する。印刷部 1 8 は、ラインサーマルヘッド 1 8 1 と、印刷ヘッド駆動部 1 8 3 と、搬送モーター 1 8 4 、カッター駆動モーター 1 8 5 とを備える。

【 0 0 2 7 】

ラインサーマルヘッド 1 8 1 は、多数の発熱素子 1 8 2 を感熱ロール紙の搬送方向と直交する方向に配列して備え、発熱素子 1 8 2 に通電し感熱ロール紙の印刷面に熱を加えることによって、文字や画像等を印刷する。

【 0 0 2 8 】

印刷ヘッド駆動部 1 8 3 は、S O C 1 1 の制御で、ラインサーマルヘッド 1 8 1 の発熱素子 1 8 2 に対する通電を制御する。

【 0 0 2 9 】

搬送モーター 1 8 4 は、S O C 1 1 の制御で、搬送ローラー（不図示）を回転させ、感熱ロール紙を搬送する。

【 0 0 3 0 】

カッター駆動モーター 1 8 5 は、S O C 1 1 の制御で、可動刃（不図示）を固定刃（不

10

20

30

40

50

図示)に向けてスライドするように駆動させ、感熱ロール紙を切断する。

【0031】

図1に示すように、印刷ヘッド駆動部183と、搬送モーター184と、カッター駆動モーター185とは、電源回路13に接続され、電源回路13から電力の供給を受けて動作する。

【0032】

ところで、スマートデバイス2は、サーマルプリンター1とともに、POS(Point Of Sale)システムとして利用されることがある。POSシステムとは、ショッピングセンターや、百貨店、コンビニエンスストア、車内販売等の小売業や、レストランや、喫茶店、居酒屋等の飲食業等の業務に適用されるシステムである。POSシステムは、顧客が購入した商品に応じて会計を行う機能や、会計に応じてレシートを発行する機能等を有する。

ここで、POSシステムについて、POSシステムが飲食店等の店舗に適用される場合を例示する。店舗のスタッフは、スマートデバイス2が付与され、スマートデバイス2を携帯して店舗を移動する。そして、店舗のスタッフは、レシート等の発行が必要となった際に、スマートデバイス2を操作し、店舗内に設置されるサーマルプリンター1に印刷データを送信し、サーマルプリンター1に印刷データに基づく印刷を実行させる。これにより、サーマルプリンター1は、スマートデバイス2にて行われる操作に応じて、レシートを発行する。

【0033】

このように、スマートデバイス2をユーザーが携帯するためには、スマートデバイス2が備える二次電池に対する充電が必須となる。

本実施形態において、サーマルプリンター1は、USBコネクター16を介して、接続するスマートデバイス2にVBUSの電圧値が5ボルトを示す電力を供給する。そして、スマートデバイス2は、電力の供給を受け、二次電池に対して充電を行う。

【0034】

しかしながら、スマートデバイス2に供給する電力の電圧値によっては、サーマルプリンター1が印刷を実行する際に、サーマルプリンター1の消費電力がACアダプター4の容量を上回ることがある。つまり、サーマルプリンター1が印刷を実行する際に、サーマルプリンター1の消費電力と、スマートデバイス2へ供給する電力との和が、ACアダプター4の容量に比べて大きい場合がある。

そこで、本実施形態のサーマルプリンター1は、消費電力がACアダプター4の容量を上回らないように以下に説明する動作を行う。

【0035】

図2は、サーマルプリンター1の動作を示すフローチャートであり、特に、SOC11の動作を示す。

【0036】

SOC11は、USBコネクター16から出力された検出信号に基づいて、スマートデバイス2が接続されたか否かを判別する(ステップS1)。SOC11は、スマートデバイス2が接続されたと判別すると(ステップS1: YES)、電源回路13からDC/D_Cコンバーター14、スイッチ回路15、及び、USBコネクター16を介し、V_{BUS}の電圧値が5ボルトを示す電力をスマートデバイス2に供給する(ステップS2)。なお、スマートデバイス2が接続した際に、スイッチ回路15のスイッチがオフである場合、SOC11は、スイッチ回路15に、オン信号を出力する。この電力の供給により、スマートデバイス2は、二次電池に対し充電を行う。

【0037】

次いで、SOC11は、印刷を開始するか否かを判別する(ステップS3)。印刷を開始するか否かの判別は、例えば、SOC11が図示せぬ受信バッファーから読み出したコマンドが印刷開始に係るコマンドか否かに基づき行われる。印刷開始に係るコマンドとしては、例えば、印字コマンド、改行コマンド、及び、行送りコマンドが挙げられる。SO

10

20

30

40

50

C 11 は、受信バッファーから読み出したコマンドが印刷開始に係るコマンドである場合、印刷を開始すると判別する（ステップ S 3 : YES）。ここで、受信バッファーとは、RAM (Random Access Memory) と呼ばれる一時記憶領域であり、通信部 17 によりスマートデバイス 2 から受信したコマンドを記憶する。

【0038】

次いで、SOC 11 は、A/D 端子 111 により、電源電圧を検出する（ステップ S 4）。次いで、SOC 11 は、検出した電源電圧（検出電圧）の電圧値が、ROM に記憶する第 1 閾値 Vth1 以下であるか否かを判別する（ステップ S 5）。

【0039】

電源電圧の電圧値が第 1 閾値 Vth1 以下である場合（ステップ S 5 : YES）、SOC 11 は、スイッチ回路 15 にオフ信号を出力する（ステップ S 6）。スイッチ回路 15 は、オフ信号が入力されると、スイッチをオフにし、DC/DC コンバーター 14 から USB コネクター 16 への電力の出力を遮断する。つまり、SOC 11 は、オフ信号の出力によって、スイッチ回路 15 のスイッチをオフにすることにより、スマートデバイス 2 への電力の供給を停止する（ステップ S 7）。換言すると、SOC 11 は、スイッチ回路 15 のスイッチをオフにすることによって、VBUS の電圧値を 5 ボルトから 0 ボルト（第 1 の電圧値）に切り替える。

【0040】

次いで、SOC 11 は、印刷を終了するか否かを判別する（ステップ S 8）。印刷を終了するか否かの判別は、例えば、SOC 11 が図示せぬ受信バッファーから読み出したコマンドが印刷終了に係るコマンドか否かに基づき行われる。印刷終了に係るコマンドとしては、例えば、カッターコマンドが挙げられる。SOC 11 は、受信バッファーから読み出したコマンドが印刷終了に係るコマンドである場合、印刷を終了すると判別する（ステップ S 8 : YES）。

【0041】

次いで、SOC 11 は、スマートデバイス 2 への電力の供給を停止すると、A/D 端子 111 により電源電圧を検出する（ステップ S 9）。次いで、SOC 11 は、検出した電源電圧の電圧値が、ROM に記憶される第 2 閾値 Vth2 以上であるか否かを判別する（ステップ S 10）。

【0042】

検出した電源電圧の電圧値が、第 2 閾値 Vth2 以上である場合（ステップ S 10 : YES）、SOC 11 は、スイッチ回路 15 にオン信号を出力する（ステップ S 11）。スイッチ回路 15 は、オン信号が入力されると、スイッチをオンにし、DC/DC コンバーター 14 から USB コネクター 16 へ電力を出力する。つまり、SOC 11 は、オン信号の出力によってスイッチをオンにし、スマートデバイス 2 への電力の供給を行う（ステップ S 12）。換言すると、SOC 11 は、オン信号を出力しスイッチをオンにすることによって、VBUS の電圧値を 0 ボルトから 5 ボルトに切り替える。

【0043】

次いで、SOC 11 は、USB コネクター 16 からの検出信号に基づいて、スマートデバイス 2 がサーマルプリンター 1 との接続を解消したか否かを判別する（ステップ S 13）。接続が解消していないと判別した場合（ステップ S 13 : NO）、SOC 11 は、スマートデバイス 2 への電力の供給を継続する。一方、接続を解消したと判別すると（ステップ S 13 : YES）、SOC 11 は、電力の供給を終了する（ステップ S 14）。

【0044】

次に、スマートデバイス 2 が接続された状態において印刷を実行する場合のサーマルプリンター 1 の動作について説明する。

図 3 は、サーマルプリンター 1 の動作を説明するための図表である。図 3 (A) は、スマートデバイス 2 に供給する電流の図表であり、縦軸は電流値を示し、横軸は時間を示す。また、図 3 (B) はスマートデバイス 2 に供給する電圧の図表であり、縦軸は電圧値を示し、横軸は時間を示す。また、図 3 (C) は A/D 端子 111 に入力される電源電圧の

10

20

30

40

50

図表であり、縦軸は電圧値を示し、横軸は時間を示す。また、図3(D)は、印刷部18の動作の図表であり、横軸は時間を示す。

【0045】

サーマルプリンター1は、受信バッファーから印刷開始に係るコマンドを読み出し印刷開始と判別すると、図3(D)に示すように、タイミングt1において、印刷を開始し、タイミングt1以降、印刷部18により印刷を行う。

【0046】

タイミングt1において、印刷部18により印刷が開始すると、ラインサーマルヘッド181の発熱素子182や搬送モーター184のコイル等に電流が流れるため、印刷部18が必要とする電流が、増大する。印刷部18が必要とする電流が増大すると、A/D端子111に入力される電源電圧は、負荷に流れる電流の急な増大に起因して生じる過渡現象により、図3(C)に示すように、タイミングt1以降、電圧値V1から降下する。

【0047】

図3(C)に示すように、タイミングt2において、A/D端子111に入力される電源電圧の電圧値が、第1閾値Vth1以下になると、SOC11は、オフ信号をスイッチ回路15に出力する。オフ信号がスイッチ回路15に出力されると、図3(B)に示すように、VBUSの電圧値は、タイミングt2において、5ボルトから0ボルトに切り替る。つまり、SOC11は、タイミングt2において、スマートデバイス2への電力の供給を停止する。そして、タイミングt2以降は、スマートデバイス2への電力の供給の停止が保たれる。スマートデバイス2に供給する電流については、図3(A)に示すように、VBUSの電圧値の切り替りに伴い、タイミングt2以降、電圧値が電流値I1から0アンペアに降下する。

【0048】

タイミングt2以降、A/D端子111に入力される電源電圧の電圧値は、図3(C)に示すように、過渡現象により、降下したのち上昇する。そして、電源電圧の電圧値は、タイミングt3において、電圧値V2に到達する。タイミングt3以降、電源電圧の電圧値は、電圧値V2が保たれる。図3(C)に示すように、電圧値V2は、印刷が開始する前に入力されていた電圧値V1より小さい値である。これは、タイミングt2以降、VBUSの電圧を0ボルトに切り替えたことに起因する。

【0049】

タイミングt4において、図3(D)に示すように、サーマルプリンター1は、印刷終了に係るコマンドを受信バッファーから読み出し、印刷を終了する。

【0050】

タイミングt4において、印刷部18による印刷が終了すると、印刷部18が必要となる電流は、減少する。印刷部18が必要とする電流が減少すると、A/D端子111に入力される電源電圧は、負荷に流れる電流の急な減少に起因して生じる過渡現象により、図3(C)に示すように、タイミングt4以降、電圧値V2から上昇する。

【0051】

タイミングt5において、図3(C)に示すように、A/D端子111に入力される電源電圧は、第2閾値Vth2以上になる。電源電圧が第2閾値Vth2以上になると、SOC11は、オン信号をスイッチ回路15に出力する。オン信号がスイッチ回路15に出力されると、図3(B)に示すように、VBUSの電圧値は、タイミングt5において、0ボルトから5ボルトに切り替る。つまり、SOC11は、タイミングt5において、スマートデバイス2への電力の供給を開始する。そして、タイミングt2以降は、スマートデバイス2へ、VBUSの電圧値が5ボルトを示す電力の供給が保たれる。スマートデバイス2に供給する電流については、図3(A)に示すように、VBUSの電圧値の切り替りに伴い、タイミングt5以降、電圧値が0アンペアから電流値I1に上昇し、電流値I1の電流の供給が保たれる。

【0052】

タイミングt5以降、電源電圧の電圧値は、図3(C)に示すように、過渡現象により

10

20

30

40

50

、上昇したのち下降する。そして、電源電圧の電圧値、タイミング t_6 において、電圧値 V_1 に到達する。タイミング t_6 以後。電源電圧の電圧値は、電圧値 V_1 に保たれる。

【0053】

このように、サーマルプリンター 1 は、印刷開始に伴い電源電圧が第 1 閾値以下に下降したタイミングにおいて、V_{BUS} の電圧値を 5 ボルトから 0 ボルトに切り替える。また、サーマルプリンター 1 は、印刷終了に伴い電源電圧が第 2 閾値以上に上昇したタイミングにおいて、V_{BUS} の電圧値を 0 ボルトから 5 ボルトに切り替える。つまり、サーマルプリンター 1 は、印刷部 18 における消費電力が、AC アダプター 4 の容量を上回る範囲（所定範囲）の電力である場合、V_{BUS} の電圧値が 0 ボルトの電力を供給する。また、サーマルプリンター 1 は、印刷部 18 における消費電力が、AC アダプター 4 の容量を下回る範囲の電力である場合、V_{BUS} の電圧値が 5 ボルトの電力を供給する。したがって、印刷実行時、スマートデバイス 2 に電力を供給しないため、サーマルプリンター 1 の消費電力を確実に低減できる。そのため、サーマルプリンター 1 は、印刷実行時の消費電力が AC アダプター 4 の容量を上回る電力になることを抑制でき、印刷部 18 に十分な電力を供給できる。10

【0054】

また、スマートデバイス 2 が接続する場合に、サーマルプリンター 1 は、印刷実行時の消費電力が AC アダプター 4 の容量を上回る電力になることを抑制できるため、サーマルプリンター 1 に、接続するスマートデバイス 2 に電力を供給する機能を搭載した場合でも、適切に印刷を行うことができ、また、適切にスマートデバイス 2 への電力供給が行える。20

【0055】

また、サーマルプリンター 1 は、スマートデバイス 2 に接続した状態において、印刷を実行する間、印刷部 18 に十分な電力を供給し、印刷を実行しない間、スマートデバイス 2 に電力を供給する。そのため、スマートデバイス 2 は、サーマルプリンター 1 に接続された状態でも、サーマルプリンター 1 によって適切な印刷ができ、二次電池に対して充電ができる。

【0056】

前述した通り、第 1 閾値 V_{th1} と第 2 閾値 V_{th2} とは、過渡現象により生じる電源電圧の変動に対して設定される電圧値である。過渡現象は、上述したような、急な負荷の変動に起因して生じる場合のほかに、瞬時停電に起因して生じる場合もある。瞬時停電とは、短い期間（例えば、0.1 秒）、商用交流電源 5 からの電力の供給が停止する現象である。30

【0057】

図 4 は、瞬時停電におけるサーマルプリンター 1 の動作を説明するための図表である。図 4 (A) は、スマートデバイス 2 に供給する電流の図表であり、縦軸は電流値を示し、横軸は時間を示す。また、図 4 (B) はスマートデバイス 2 に供給する電圧の図表であり、縦軸は電圧値を示し、横軸は時間を示す。また、図 4 (C) は A/D 端子 111 に入力される電源電圧の図表であり、縦軸は電圧値を示し、横軸は時間を示す。また、図 4 (D) は、商用交流電源 5 の電圧の図表であり、縦軸は電圧値を示し、横軸は時間を示す。40

【0058】

図 3 (D) に示すように、タイミング t_1 において、商用交流電源 5 から AC アダプター 4 に供給する電力の電圧が、100 ボルトから 0 ボルトに低下する。すなわち、タイミング t_1 において、商用交流電源 5 からの電圧の供給は停止する。

【0059】

タイミング t_1 において、商用交流電源 5 からの電圧の供給が停止すると、A/D 端子 111 に入力される電源電圧は、急な電力供給の停止に起因して生じる過渡現象により、図 4 (C) に示すように、タイミング t_1 以後、電圧値 V_1 から下降する。

【0060】

図 4 (C) に示すように、タイミング t_2 において、A/D 端子 111 に入力される電50

源電圧の電圧値が、第1閾値 V_{th1} 以下になると、SOC11は、オフ信号をスイッチ回路15に出力する。オフ信号がスイッチ回路15に出力されると、V_{BUS}の電圧値は、図4(B)に示すように、タイミング t_2 において、5ボルトから0ボルトに切り替る。つまり、SOC11は、タイミング t_2 において、スマートデバイス2への電力の供給を停止する。そして、タイミング t_2 以降は、スマートデバイス2への電力の供給の停止が保たれる。スマートデバイス2に供給する電流については、図4(A)に示すように、V_{BUS}の電圧値の切り替りに伴い、タイミング t_2 以降、電圧値が電流値 I_1 から0アンペアに低下する。

【0061】

図4(C)に示すように、タイミング t_2 以降、A/D端子111に入力される電源電圧の電圧値は、過渡現象により低下したのち上昇し、タイミング t_3 において、電圧値 V_2 に到達する。タイミング t_3 以降、電源電圧の電圧値は、電圧値 V_2 が保たれる。

【0062】

図4(D)に示すように、タイミング t_4 において、商用交流電源5がACアダプター4に供給する電力の電圧が、0ボルトから100ボルトに上昇する。すなわち、タイミング t_4 において、商用交流電源5から電圧の供給が再開する。

【0063】

タイミング t_4 において、商用交流電源5から電圧の供給が再開すると、A/D端子111に入力される電源電圧は、急な電力供給の再開に起因して生じる過渡現象により、図4(C)に示すように、タイミング t_4 以降、電圧値 V_2 から上昇する。

【0064】

図4(C)に示すように、タイミング t_5 において、A/D端子111に入力される電源電圧は、第2閾値 V_{th2} 以上になる。電源電圧が第2閾値 V_{th2} 以上になると、SOC11は、オン信号をスイッチ回路15に出力する。オン信号がスイッチ回路15に出力されると、V_{BUS}の電圧値は、図4(B)に示すように、タイミング t_5 において、0ボルトから5ボルトに切り替る。つまり、SOC11は、タイミング t_5 において、スマートデバイス2への電力の供給を開始する。そして、タイミング t_2 以降は、スマートデバイス2へ、V_{BUS}の電圧値が5ボルトを示す電力の供給が保たれる。スマートデバイス2に供給する電流については、図4(A)に示すように、V_{BUS}の電圧値の切り替りに伴い、タイミング t_5 以降、電流値が0アンペアから電流値 I_1 に上昇し、電流値 I_1 の供給が保たれる。

【0065】

タイミング t_5 以降、電源電圧の電圧値は、図4(C)に示すように、過渡現象により、上昇したのち低下する。そして、電源電圧の電圧値は、タイミング t_6 において、電圧値 V_1 に到達する。タイミング t_6 以降、電源電圧の電圧値は、電圧値 V_1 に保たれる。

【0066】

このように、サーマルプリンター1は、瞬時停電に伴い電源電圧が第1閾値以下に低下したタイミングにおいて、V_{BUS}の電圧値を5ボルトから0ボルトに切り替える。これにより、スマートデバイス2への電力の供給を停止するため、サーマルプリンター1の消費電力を低下させ、瞬時停電時における電源電圧の低下に起因する、システムの再起動、更には、シャットダウンといった事態を防止できる。

【0067】

また、サーマルプリンター1は、瞬時停電後に電源電圧が第2閾値以上に上昇したタイミングにおいて、V_{BUS}の電圧値を0ボルトから5ボルトに切り替える。これにより、サーマルプリンター1は、スマートデバイス2に接続した状態において、瞬時停電が発生した場合、停電期間におけるシステムの再起動及びシャットダウンの発生を防止でき、瞬時停電が発生した後、スマートデバイス2に電力を供給できる。

【0068】

以上、説明したように、本実施形態のサーマルプリンター1は、スマートデバイス2(外部装置)に接続可能である。サーマルプリンター1は、電源回路13(電源部)と、ス

10

20

30

40

50

マートデバイス2と接続し、電源回路13から電力を供給するUSBコネクター16(接続部)と、スマートデバイス2に供給する電力の電圧値を切り替えるスイッチ回路15(切替部)と、電源回路13から電力の供給を受けて動作する印刷部18(動作部)と、印刷部18の消費電力が所定範囲である場合、電源回路13からスマートデバイス2に0ボルトを示す電力を供給させ、印刷部18の消費電力が所定範囲より低い場合、電源回路13からスマートデバイス2に5ボルトを示す電力を供給させるSOC11と、を備える。つまり、SOC11は、消費電力が、ACアダプター4の容量を上回る範囲の電力である場合、VBusの電圧値を0ボルトに切り替え、消費電力が、ACアダプター4の容量を下回る範囲の電力である場合に、VBusの電圧値を5ボルトに切り替える。

このように、印刷部18の消費電力に応じてスマートデバイス2に供給する電力を制御するため、サーマルプリンター1が備える印刷部18への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイス2に対して電力を供給できる。

【0069】

また、サーマルプリンター1は、印刷部18に供給する電力の電圧を検出するA/D端子111(検出部)を備える。SOC11は、A/D端子111が検出する電源電圧に対し、第1閾値Vth1と、第2閾値Vth2を有する。SOC11は、検出電圧の電圧値が第1閾値Vth1を下回る場合、電源回路13からスマートデバイス2に0ボルトを示す電力を供給させ、検出電圧の電圧値が第2閾値Vth2を上回る場合、電源回路13からスマートデバイス2に5ボルトを示す電力を供給させる。

電源電圧は、ACアダプター4から負荷に供給される電圧であり、A/D端子111には、負荷に供給される電圧が入力される。すなわちA/D端子111には、負荷に供給される電圧として、印刷部18に供給される電圧が入力される。SOC11は、A/D端子111に入力される電源電圧が、第1閾値以下である場合と、第2閾値以上である場合とで、スマートデバイス2に供給する電力を異ならせる。したがって、印刷部18に供給する電圧の電圧に基づいて、スマートデバイス2に供給する電力を適切に制御でき、印刷部18への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイス2に対して電力を供給できる。

【0070】

また、SOC11は、電源電圧の電圧値が第1閾値Vth1を一旦下回った場合、電源電圧の電圧値が第2閾値Vth2を上回るまでの期間、電源回路13からスマートデバイス2に0ボルトを示す電力を供給させ、電源電圧の電圧値が第2閾値Vth2を一旦上回った場合、電源電圧の電圧値が第1閾値Vth1を下回るまでの期間、電源回路13からスマートデバイス2に5ボルトを示す電力を供給させる。

印刷部18が印刷を実行している間、SOC11は、スマートデバイス2へ0ボルトの電力を供給する。また、印刷部18が印刷を実行していない間、SOC11は、スマートデバイス2へ5ボルトの電力を供給する。したがって、サーマルプリンター1は、スマートデバイス2が接続された状態でも、印刷の状態に基づいてスマートデバイスへの電力の供給を適切に制御し、印刷部18への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイス2に電力を供給できる。

特に、第1閾値Vth1と第2閾値Vth2は、負荷の変動や瞬時停電等に起因して生じる過渡現象により変動する電圧値に基づいて設定される。したがって、サーマルプリンター1は、過渡現象による電圧の変動に基づいてスマートデバイス2への電力の供給を適切に制御でき、過渡現象により電圧の変動が生じた場合でも、印刷部18への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイス2に対して電力を供給できる。

【0071】

また、SOC11は、電源電圧の電圧値が第1閾値Vth1を下回る場合、電源電圧の電圧値が第2閾値Vth2を上回るまでの期間、電源回路13からスマートデバイス2に対する電力の供給を停止させる。

これにより、印刷が行われている間、スマートデバイス2への電力の供給を停止するため、印刷部18への電力の供給に影響を与えることを防止できる。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 2 】

また、S O C 1 1 は、スマートデバイス 2 が備える二次電池（電池）に行う充電用の電力を電源回路 1 3 から供給させ、少なくともラインサーマルヘッド 1 8 1 の消費電力とスマートデバイスへ供給する電力の和が、A C アダプター 4 の容量を超えない範囲で、スマートデバイス 2 へ電力を供給する。

これにより、A C アダプター 4 を用いたサーマルプリンター 1 は、ラインサーマルヘッド 1 8 1 への電力の供給に影響を与えることなく、スマートデバイス 2 に対して充電用の電力を供給できる。また、スマートデバイス 2 は、二次電池に対して充電を行うことができる。

【 0 0 7 3 】

また、U S B コネクター 1 6 は、V B U S 端子から電力を供給する。これにより、U S B による接続でも電力の供給ができる。

【 0 0 7 4 】

なお、上述した実施形態は、あくまでも本発明の一態様を示すものであり、本発明の範囲内で任意に変形および応用が可能である。

例えれば、上述した実施形態では、サーマルプリンター 1 がスマートデバイス 2 とデータを通信し、スマートデバイス 2 から受信した印刷に係るコマンドに基づいて、印刷を実行する構成を例示した。しかしながら、印刷に係るコマンドを送信する装置は、スマートデバイス 2 に限定されない。例えれば、サーマルプリンター 1 がホストコンピューターとデータを通信し、ホストコンピューターから受信した印刷に係るコマンドに基づいて、印刷を実行する構成でもよい。

【 0 0 7 5 】

また、例えれば、サーマルプリンター 1 が実行する制御用のパラメーターである第 1 闘値 V t h 1 及び第 2 闘値 V t h 2 を予め記憶する構成を例示したが、これらパラメーターをスマートデバイス 2 から取得する構成であってもよい。

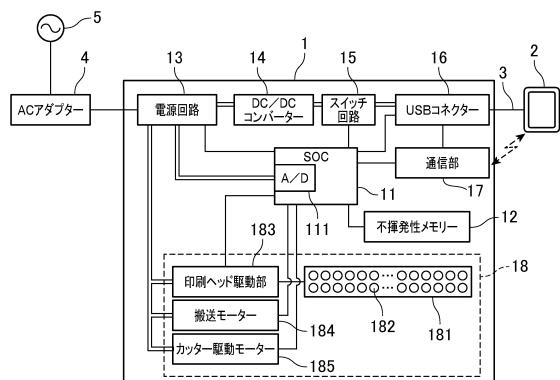
【 0 0 7 6 】

また、例えれば、印刷装置をサーマルプリンター 1 として例示したが、本発明はこれに限定されない。例えれば、印刷装置は、インクジェットプリンターや、ドットインパクトプリンター、レーザープリンター等の他のプリンターでもよい。また、プリンターに限定されず、その他の機能を有する電子機器或いは電機であってもよく、U S B コネクター 1 6 から電力を供給する装置であれば本発明を適用できる。

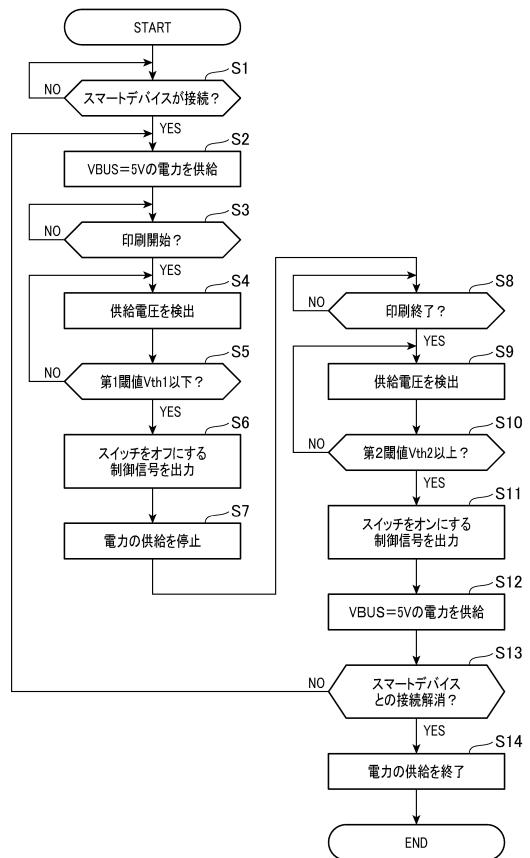
【 符号の説明 】**【 0 0 7 7 】**

1 ... サーマルプリンター（印刷装置）、2 ... スマートデバイス（外部装置）、1 1 ... S O C（制御部）、1 3 ... 電源回路（電源部）、1 5 ... スイッチ回路（切替部）、1 6 ... U S B コネクター（接続部）、1 8 ... 印刷部（動作部）、1 1 1 ... A / D 端子（検出部）、V t h 1 ... 第 1 闘値、V t h 2 ... 第 2 闘値。

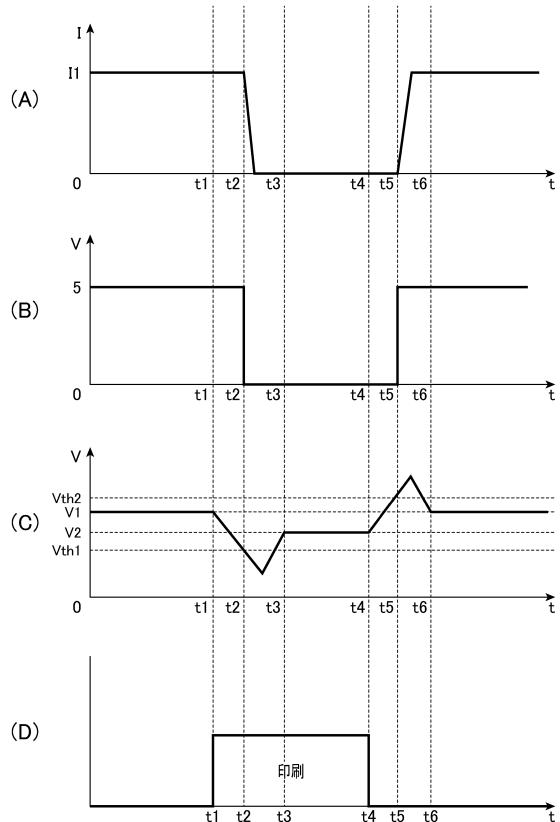
【図1】



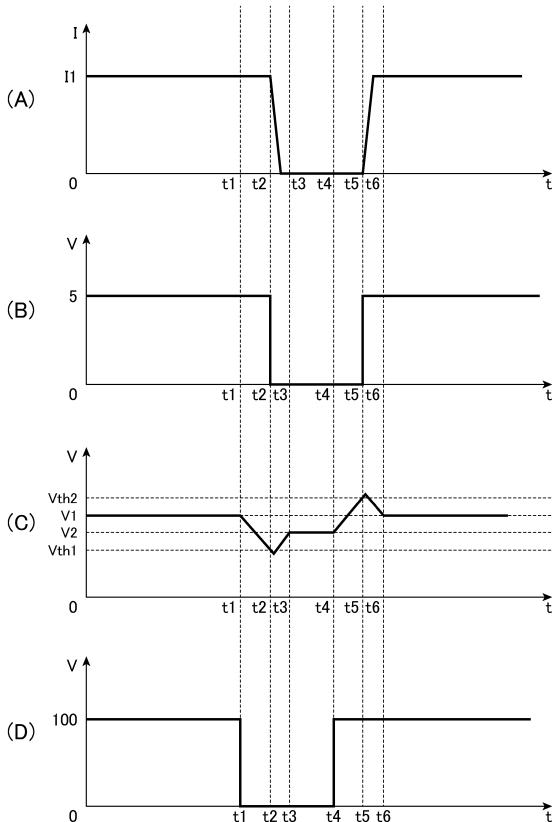
【図2】



【図3】



【図4】



フロントページの続き

審査官 小宮山 文男

(56)参考文献 特開2015-174373 (JP, A)
特開2007-007912 (JP, A)
特開2002-254778 (JP, A)
特開2014-137664 (JP, A)
特開2014-233155 (JP, A)
特開2015-070675 (JP, A)
米国特許出願公開第2009/0119525 (US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 41 J	2 9 / 3 8
G 06 F	1 / 2 6
G 06 F	1 / 2 8
H 04 N	1 / 0 0